

教育委員会会議の概要（4月定例会）

◆ 日 時 平成26年4月18日（金曜日）午後3時00分

◆ 場 所 教育局第一会議室

◆ 出席委員 委員長 永広 昌之
委員長職務代理者 油井 由美子
委員 宮腰 英一
委員 草刈 美香子
委員 今野 克二
委員（教育長） 上田 昌孝

◆ 会議の概要

1 開 会 午後3時00分

2 3月臨時会会議録承認

3 会議録署名委員の指名

4 報 告 事 項

（1） 市議会報告について

（総務課長 報告）

資料に基づき報告

[主な質疑]

委員

宮城県特別支援教育将来構想審議会から県に緊急提言が出されたが、その提言には、具体的に仙台市が関わるようなものがあるか。

学校教育部長

宮城県特別支援教育将来構想審議会から、3月7日に県の教育長に緊急提言が出された。その内容については、仙台圏域において今後も特別支援学校に係る児童生徒数の増加が見込まれることから、同圏域における知的障害特別支援学校の狭隘化などへの早急な対応が必要だという課題があり、具体的な対応策として、県有財産を活用した分校等の設置や複数の障害種部門の併設、廃校となった小中学校の校舎や余裕教室を活用した分校等の設置、将来の特別支援学校の児童生徒数を的確に把握し、県有財産の活用や小中学校の統廃合などを見据えた市町村とのさらなる連携を図ることなどが示されたものである。

委員

貝森小学校の跡施設のあり方として特別支援学校への活用についての質問があったが、緊急提言の中で具体的に示されていたわけではないのか。

学校教育部長

提言の内容については、具体的な市町村名まで挙げられているものではなく、先ほど申し上げたような表現になっている。

委員

これまで、学校職員の不祥事についていろいろご説明いただいたが、その説明の中では、女性の教職員は逮捕に至るような不祥事はほとんどない、また家庭に問題がある場合に不祥事が起きるケ

一スもあるということであった。そうした点について、より詳しく分析することによって、全員に対して指導するよりも、重点的に指導する方法を研究した方がよいのではないか。交通事故関係の不祥事については、男女差はないかもしれないが、その他の不祥事については女性の教職員は少ないという説明であった。そうしたことから、何か特徴を捉えて分析し、重点的に指導していかなければ、5,000人の教職員に対して指導するのは非常に難しい。校長先生も不祥事を起こしているので、対象者を絞りにくいと思うが、分析をして重点的に指導していることがあれば、教えていただきたい。

理事

1年の間にもさまざまな不祥事があって、それぞれ処分を行ってきたが、いろいろな傾向がある。当初は学校事務に関する不祥事が多くあったが、最近は公務外の非行が多くなり、また管理職の不祥事も発生している。学校事務の不祥事に対しては、昨年4月から学校事務適正指導チームを発足して、全学校を対象に巡回指導を行った結果、一定の成果が見えてきたところである。

最近では、若い教職員の不祥事の傾向も出てきたので、採用後の研修等に関して、特にコンプライアンスに関する研修を強化して行っているところである。このように傾向が把握できる場所は、ある程度その傾向を押さえた研修を行っている。

家庭状況については、あくまでも参考程度に把握するが、家庭状況が不祥事の直接の原因かどうか、因果関係としてはなかなか見極めが難しいところがあり、そこに深く立ち入って個別に指導するのは困難である。

関わる職務に着目して、例えば学校事務であれば、学校事務職員という専門職がいて、教頭職が事務関係の総括をしており、そうした関わる業務に着目してそこに力点を置いて、これまで指導し、研修を実施してきた。

さらに効果的な指導や研修をどうやっていくのかという課題があるが、公務外非行の場合には、意識を持ってもらうことが大切であり、今年度からは教育センターで、DVDによる視覚効果も狙いながら、きっちり自覚をしてもらう研修も取り入れるなどの対策を講じているところである。

また、学校ごとにコンプライアンス委員会があり、そこでの地道な取り組みや、教職員全体という面では、教頭先生が全体を把握する立場でもあることから、教頭職に対する十分な研修や、職員へのケアや学校内でのカバーという点にも十分力を入れていただきたいというところで、今取り組んでいる。このように、複数の手立てを講じることで、全体的にコンプライアンスの徹底が図られていくものだと考えている。

今後はさらに分析を行い、新たな手立てが必要だという場合には、それを実施していきたい。

委員

30年前、私はサラリーマンであったが、先輩と一緒に飲みに行ったりすることでストレスを解消できた。残念ながら、平日に懇親会をなるべく行わないようにしているとのことであり、そうしたことがなかなか難しい状況であるが、若い先生が先輩に飲み連れて行ってほしい、お前はということで悩んでいるのか、ようやく一人前になったと言われると、かなりストレスが解消されると思う。先輩がいい話をしようと思っても、大人の男2人では飲酒せずにそうした話をするのは難しいところがあり、その辺はジレンマを感じる部分ではあるが、男同士であればやはり飲酒しなければストレスを解消するのは意外に難しい。以前は、そうしたことを結構やっていたと思われるが、そういう意味では、平日に懇親会をなるべく行わないようにしていることは、残念な部分もある。やはり先輩の先生方がいろいろな経験をして、自分も悩んだことがたくさんあると思うので、そういう話を後輩にしてあげられる機会が失われているということも、不祥事が起きる原因の一つだと思う。私は若い頃にいい先輩がいて、飲み連れて行ってもらうことでストレスを解消できたので、余計にそう思う。

次長

校長会などでもマネジメントの部分が大切だということは繰り返し話をしている。プライベートな部分があるので、非常に難しいところはあるが、やはり管理職、校長、教頭という立場で踏み込んだ関係を作らなければならないということで、そうした関係を作るためには常々の信頼関係が必

要だと言っている。そして、校長、教頭だけではなく、職場の同僚から、あの先生ちょっと心配だねという情報が管理職にも入ってくるような職場づくり、マネジメントにも心がけていただきたいという話をしている。そういう内容の研修等も教育センターで行っていくこととしており、計画を立てているところである。

委員

いじめ対策について、倫理観、道徳心を育てる教育ということも必要であるが、いじめはどうしても発生するものと捉え、いじめられた側のケアも考えていく必要がある。倫理観を育てる教育といじめられた側のケアを同時に進めていただきたい。東日本大震災後、宮城県警にはDV被害の相談件数が増えているとのことである。それはもちろんDVそのものも増えたということもあると思うが、ここに相談すればいいというPRが行き届いたということ、また被害者が被害を受けていることを訴えてもいいということが広まったため、相談件数が増えたという話を聞いた。子供達も自分がいじめを受けたと思ったら、それは相談していいことであり、そういった相談する場所を作っていただきたい。児童生徒全員にいじめのアンケートを配付したとのことであり、そのアンケートでは自分がいじめを受けたと思えば、いじめ1件とカウントするということなので、当然いじめの件数は増えてくると思うが、子供が相談できる場所、訴えることができる場所を確保し、そこでの相談に対して個別に対応してあげるといことをやっていただきたい。

委員長

過大規模校に関する質問について、小規模校についてはこれまで地域との話し合いなど計画的に進めているが、過大規模校についてはやや場当たりの対応であったように思う。最近の仙台市あるいはその周辺での人口の増加や減少の傾向はたいぶ落ち着いてきており、また復興の方向性も見えてきた中で、現時点で各学区の人口の見通し、特に入学者の見通し等については既にデータが出ているのか。

総務課長

各学校の児童生徒数の将来推計は、10年ぐらい先を見据えて各学校ともデータを出している。市全体で見れば減少傾向だが、学校によっては今後も児童数、生徒数が増える推計になっている学校がある。例えば今回分離新設が決まった錦ヶ丘地区を学区とする広瀬中学校や大規模な区画整理が予定されている七郷小学校は、今後も児童生徒数が増える推計になっている。

これまで個々の学校についてそれぞれ推計をし、児童数が増え、31学級以上の過大規模校については、個別に対応してきたところである。小規模校については、何学級未満の場合は小規模校とし、一定の方針で取り組むという取り決めをしている。大規模校についても、何学級以上の学級は過大規模校と位置付け、何年か続けばそれを解消するために、学区の見直しや分離新設等、一定の方針を定めて取り組むことが大切だと考えており、今後こうした対応について、検討していきたいと考えている。

委員長

学区の見直しであれば、それほど時間をかけずに実施できるかもしれないが、分離新設の場合は準備期間が相当必要であるため、早めに将来の見通しを立てて計画を進める必要があると考えており、なお一層の検討をお願いしたい。

委員

いじめや教職員の不祥事の件について、全力で取り組んで参りたいと答弁しているが、全力で取り組むという言葉を全ての答弁で使っている。この全力で取り組むのは誰になるのか、お伺いしたい。

教育長

それぞれ分野があり、例えばいじめであれば教育相談課を中心に、それぞれの現場である各学校が取り組むことになり、もちろんその上に立ってそれを指揮・指導する部長以上、私までそれぞれの者が全力で取り組んでいくということになる。不祥事の件については、教職員課が中心になり、現場で事件が起きるので学校現場に密接に入って行って指導をするほか、私ども部長以上でそれを管理監督あるいはマネジメントすることで、その課題について全力で当たっていくということにな

る。

委員

それぞれ担当の課が中心になって取り組んでいくということになるが、やはり教職員の皆さんの意識を変えていただくためには、担当課というより、教職員一人一人が全力でそれに取り組んでいくという意識を持っていただいた方がいいと思い、あえて質問をさせていただいた。やはりいろいろなことがあった時に、確かに上の方がお詫びをして、全力で取り組むということをおっしゃるが、そこは現場の先生方もそういう気持ちになっていただきたいという想いがあり、そういう意識を現場の先生が持つようにしていただきたい。

教育長

全くそのとおりである。教職員一人一人の心にどうすれば、そういった意識を持ってもらえるのか、そこを一番悩んでいる。自分は児童生徒の模範にもななければならないという意識を常に持ち、職務中も職務外も仕事をするということを徹底できる方策がないか、絶えず考えている。

委員

社会学級について、活動の低調な学級を訪問して問題解決のための具体的な支援・助言をすることであるが、今、社会学級が成り立っていない学校はどのくらいあるか。

生涯学習部長

昨年の実績では、被災3校のほか、どうしても社会学級ができない学校が2校あった。それ以外の学校では、ある程度の活動はしている。

委員

社会学級は戦後の地域文化を育てるという目的で生まれている。特に今、震災を機に地域が動いている状態であり、そういったところで社会学級が果たす役割もあるので、ぜひ支援をお願いしたい。また、社会学級が他のカルチャー教室と違うのは、自分で自分を教育していく、またみんなで助け合って学び方を学び、そして深く考えるというのが特徴だと思うので、その部分を大事にしながら、支援をしていただきたい。

(2) 「仙台市市民センターの施設理念と運営方針」の改定について

(生涯学習支援センター長 報告)

資料に基づき報告

[主な質疑]

委員

名称の変更に伴い、センターの構成や組織内部はどのように変わったのか。また、60館ある市民センターは指定管理者である仙台ひと・まち交流財団が運営しているが、生涯学習支援センターと財団との関係はどのようになっているのか。

また、策定から5年間の間に東日本大震災が発生し、社会情勢等に変化が生じたため、人材育成機能等を強化していくということであったが、人材育成や機能等の強化という言葉は分かるが、具体的にどのような取り組みを進めていくのか。

次に、社会教育という部分について、先ほどの人材育成にも関わるが、専門的な職員である社会教育主事の配置はどのように変わったのか。社会教育主事の企画力をアップし、そうした専門職員が中心になって市民センター60館を牽引していかなければならないと思うが、どのようにモデル事業を作っていくのか、そうした部分について具体的にどうなっているのか教えていただきたい。

生涯学習支援センター長

まず、教育局の組織としては、第一種公所ということで部レベルの出先機関という位置付けは、前の中央市民センターと変わらない。また、指定管理者である仙台ひと・まち交流財団との関係については、市民センター運営の窓口であり、それらを統括するという役割も変わらない。

それから、社会教育主事の配置であるが、業務量の増大等もあり、社会教育主事を1名増員した。

次に、社会教育主事の資質の向上については、各市民センターを含めた社会教育施設の職員の資質向上を図っていく必要があるという認識のもと、生涯学習支援センターでは、職員に対する研修も拡充して実施することとし、社会教育主事を含めた職員の専門性を向上する研修等を拡充して実施する予定としている。

職員のレベルを高めながら、社会教育を推進していく必要があると認識しており、今後研修等を通

じて職員の資質向上を進めていく。

委員

私としては、そういった専門職員の研修と同時に、やはり地域と直接対応して機能しなければいけないのが、地区館だと考えている。もちろん各地区館の横のつながりも必要だが、生涯学習支援センターと各区の中央市民センター、地区市民センターの3者の連携が必要である。区拠点館として一つのモデル事業をきちんと作り、そうしたモデル事業を通して各地区館の事業を活性化して引っ張っていくような取り組みが必要である。人的な意味での指導者育成ももちろん必要だが、その指導者がそうした新たなプログラムを開発して、各地区館54館を全体として引き上げていくようにしていかなければ、部屋を貸すだけの仕事に終わってしまう。もちろん場を提供するというのも大事なことであるが、今は民間の文化施設が出来てきているので、他にはない特徴やメリットを示して、市民に注目してもらい、市民センターに来ればそうした特徴やメリットを活用できるというようにしていかなければならない。今、生涯学習は難しい時代になっており、いろいろな機能も求められており、また生涯学習という意味や内容も少しずつ変わってきているが、もう一度その原点を確認して、人材育成も同様、他の自治体の事例なども考慮しながら進めていかなければならない。社会教育の復活ではないが、名称変更、単なる名前を変えたというだけでなく、実質的なところを進めていかなければならない。これからはどんどん高齢化社会は進んでいくし、これまでと違って趣味の世界で使われる形ではなく、まさに人と人のつながりを保っていくという場として活用されていかなければならない。60館もあるので、名称変更を機会に、そうした取り組みを進めていただきたい。

生涯学習支援センター長

市民センターの体制図にも記載しているが、各区の中央市民センターは、その区にある地区館等を支援するという役割も担っている。そうして、各区にいる社会教育主事を含めた市職員についても、先ほど申し上げたように研修を充実させて、その支援機能もより向上するよう、取り組んでいきたい。

また、生涯学習支援センターとしては、現代的な課題、例えば少子高齢化や福祉の問題など、そういったものに対するモデル事業的なものの開発にもこれまで以上に取り組んでいきたい。それらについても、今後十分他都市の例なども参考にしながら、なおかつ、社会教育としての手法を用いながら、そうした課題の対応に取り組んでいきたい。

現在、住民参画事業ということで、地域づくりに住民が参画して地域課題を解決していくモデル事業に、各区の中央市民センターが取り組んでいる。また、若者の社会参画を進める事業、あるいは子供が将来的に社会に参画していくのを促進する事業、そういった事業について今モデル的に取り組んでいる状況にもある。そういった地域課題の解決に資する事業なども各区の中央市民センターがまず先導して取り組み、それをまた各地区館に広げていくといった取り組みをするよう、我々としても各区の中央市民センターと連携をとりながら、また場合によっては指導しながら、それを広めていく取り組みに今後力を入れていきたいと考えている。

委員

震災を踏まえた市民センターの役割と取り組みということで、町内会ごと、あるいは地区ごとに、避難所運営マニュアルづくりが行われているが、そのマニュアルづくりに地区館の市民センター職員の方が入っていることはあるか。

生涯学習支援センター長

地域との事前協議の中で、市民センターが補助避難所と位置付けられたところがあり、そこは施設管理者としての立場で、その避難所運営マニュアルの策定に参画している状況である。

また、全ての市民センターではないが、避難所運営マニュアルの策定を進めていく上で、地域の防災訓練をして地域の顔が見える環境づくりをするといった側面的な支援を行っているところも多く出ている。

(3) 教職員の人事に関する事項について (学校職員の懲戒処分について)

(教職員課長 報告)

資料に基づき報告

[主な質疑]

委員長

教員の不祥事については、報告事項(1)の市議会報告においても多くの市議会議員から質問があった。また委員からのご指摘があったように、さまざまな対策を講じなければならないものであり、不祥事が起きないように全力で取り組む必要があるということは皆さん一致した意見だと思う。しかしながら、さまざまな対策を講じて、効果が具体的な形で表れてこないというのは、我々委員だけではなく、事務局の方々も歯がゆい思いをされていると思う。市議会での質問への答弁にも

あったように、さまざまな手立ては取っているのですが、今後はさらにそうした取り組みを効果的に進めていくしかない。教職員一人一人が倫理観という点で改めて自覚を持っていただくということ以外ないと思うが、その点について、事務局にあらためて指導をお願いしたい。

5 付 議 事 項

第1号議案 仙台市図書館協議会委員の委嘱について（秘密会）

（市民図書館長 説明）

原案のとおり決定

6 そ の 他

事 務 局 次回定例教育委員会は5月23日（金）に開催する予定である。

7 閉 会 午後4時15分